

## 令和8年度 介護職員等処遇改善加算等対応項目覚書

算定対象期間: 令和8年4月1日～令和9年3月31日

令和8年度のポイント

令和7年度までの実施内容は、原則として継続。

令和8年度新規項目

★ 2026年6月1日より適応

1) 正社員・契約社員・定年後再雇用者への昇給 (2026年4月昇給)

※ 4.5月昇給分は「賃上げ補助金」を原資に対応

昇給項目	対象	金額
① 定期昇給	対象者全員	+2,000円/月
② 人事評価	評価に応じて	A:+3,000円 B:+2,000円 C:+1,000円 D:±0円 E:△1,000円
③ ベースアップ	担当業務・雇用形態に応じて	+8,000円～+12,000円/月
④ 資格・職務手当	在籍年数に応じて	給与規程に基づく

2) パート・登録ヘルパーの時給/サービス単価引き上げ

★ 2026年6月1日より適応

対象者区分	計算方法
訪問介護登録ヘルパー	介護保険サービス・相当サービスの単価: 1時間当たり80円アップ
デイサービス介護職・機能訓練指導員パート	時給+60円
訪問介護時間給パート	時給+60円
居宅介護支援員パート	時給+50円
事務職パート	時給+20円
看護師パート	時給+20円
デイサービス送迎ドライバーパート	時給+20円
デイサービス厨房パート	時給+20円
デイサービスケアアシスタントパート	時給+20円

従来より継続する項目

参考) 前年度昇給実績 : 2026年度の昇給は下記実績を基の金額として引き上げを実施するもの

対象者区分	内容
正社員・契約社員・定年後再雇用者	担当業務応じ 4,000円～6,500円のベースアップ
訪問介護登録ヘルパー	サービス毎単価1時間当たり20円アップ
デイサービス介護職、訪問介護時給パート、送迎ドライバーパート 厨房パート、ケアアシスタントパート	時給20円アップ
デイサービス看護師パート、事務職パート	時給10円アップ

<介護職手当>

対象者区分	内容
訪問介護・デイサービス従事する介護職(正社員・契約社員・定年後再雇用者)	給与規程に基づき支給: 4,000～12,000円

<昇給>

対象者区分	内容
正社員・契約社員・定年後再雇用者	上記昇給項目参照
※今年度より居宅介護支援従事者も対象	

<社員処遇改善一時金>

対象者区分	内容
訪問介護・デイサービス従事する介護職(正社員・契約社員・定年後再雇用者)	1人あたり60,000円以上を賞与の原資とする ※加算算定期間の期末に会社業績を勘案し、決算一時金を支給する場合もある

<管理者手当>

対象者区分	内容
訪問介護・デイサービス従事する介護職(正社員・契約社員・定年後再雇用者)	給与規程に基づき支給: 10,000～15,000円

<サービス提供責任者手当>

対象者区分	内容
訪問介護に従事する介護職でサービス提供責任者を兼務するもの	給与規程に基づき支給: 10,000～15,000円

<生活相談員手当>

対象者区分	内容
デイサービスに従事する介護職で生活相談員を兼務するもの	給与規程に基づき支給: 10,000～15,000円

<訪問介護・登録ヘルパー サービス単価のベースアップ>

対象者区分	内容
訪問介護登録ヘルパー	令和7年度までに実施されたサービス単価のベースアップは引き続き実施する。

<訪問介護登録ヘルパーへの一時金>

支給額:以下キャリアパス要件に基づき加算額を算定、これに査定期間の各人稼働時間を乗じた金額を一時金として支給する

対象者区分	キャリアパス要件		支給月と査定期間
訪問介護登録ヘルパー	勤続年数) 支給月での在籍年数		8月:4~7月 1月:8~11月 4月:12~3月+業績評価
	1年未満	0円	
	1年以上3年未満	5円	
	3年以上5年未満	10円	
	5年以上7年未満	15円	
	7年以上	20円	
	保有資格)支給月での保有資格		
	初任者研修・ヘルパー2級	5円	
	実務者研修・ヘルパー1級	10円	
	介護福祉士	15円	
	定例会出席率)		
	50%未満	0円	
	50%以上75%未満	5円	
	75%以上100%未満	10円	
	100%	15円	
ベース)	業績に応じ10~50円		

<デイサービス介護職パートへの一時金>

支給額:以下キャリアパス要件に基づき加算額を算定、これに査定期間の各人稼働時間を乗じた金額を一時金として支給する

対象者	キャリアパス要件		支給月と査定期間
デイサービス介護職パート	勤続年数) 支給月での在籍年数		8月:4~7月 1月:8~11月 4月:12~3月+業績評価
	1年未満	5円	
	1年以上3年未満	20円	
	3年以上5年未満	30円	
	5年以上7年未満	40円	
	7年以上	50円	
	保有資格)支給月での保有資格		
	初任者研修・ヘルパー2級	5円	
	実務者研修・ヘルパー1級	10円	
	介護福祉士	15円	
	定例会出席率)		
	50%未満	0円	
	50%以上75%未満	5円	
	75%以上100%未満	10円	
	100%	15円	
ベース)	業績に応じ10~50円		

<訪問介護時給パートへの一時金>

対象者区分	内容	支給月と査定期間
訪問介護に従事し時給計算で給与を受けているもの	査定期間の就労時間 ×50円以上	8月:4~7月 12月:8~11月 4月:12~3月+業績評価

<休日手当>

対象日:土曜日、日曜日、祝日、お盆期間

お盆期間:2026年8月13日~16日

∴GWは土日、祝日のみ適応

対象者	内容
訪問介護登録ヘルパー	50円/コマ
デイサービス介護職	50円/時間

<年末年始勤務手当>

対象日:2026年12月30日~2027年1月3日

対象者	内容
正社員・契約社員・定年後再雇用者・時給パート	対象日に出勤したものに對し1,000円/日
訪問介護登録ヘルパー	対象日出勤したものに對し400円/コマ

<月次報告書作成手当>

対象者	内容
訪問介護登録ヘルパー・デイサービス介護職パート	300円/件 ※各所責任者の求めるレベルの報告書内容であること 提出期日までに提出されたもの